

仲町保育園、大和東保育園の民営化について

区では、新しい中野をつくる 10 か年計画（第 3 次）に基づき、順次民営化を進めており、平成 7 年には 41 園あった区立園は現在 20 園となっている。

打越保育園、宮園保育園、宮の台保育園及び西鷺宮保育園の 4 園については、指定管理者による運営から民設民営化へ向けて手続きを進めているところである。大和保育園、南台保育園については民営化の事業者が決定し、平成 30 年 4 月から委託による運営を開始し、平成 31 年 4 月から民間保育所として開設する予定となっている。

もみじやま保育園及びあさひ保育園については民営化の事業者が決定し、平成 32 年度から民間保育所となる予定である。

仲町保育園と大和東保育園については、事業者を募集した上で、仲町保育園については平成 32 年度から、大和東保育園については平成 33 年度から民営化する予定となっている。

区立保育園は一定数残すことが必要と考えているが、既に区立保育園の民営化に向けて事業者が決まった上記打越保育園他 7 園は計画どおり進めることとし、事業者を募集している仲町保育園と大和東保育園については手続きを一時中断して民営化について検証したところである。

検証した結果、手続きを一時中断した仲町保育園、大和東保育園については下記のとおり取り扱うこととする。

記

1 仲町保育園及び大和東保育園の民営化について

仲町保育園については、区立保育園として整備するとした場合、施設の基本設計・実施設計にそれぞれ約 1 年を要することから平成 32 年 4 月開設に間に合わない。また、仲町保育園の入園対象エリア周辺の待機児童は 100 人近くいる。待機児童に対応するために、現在のスケジュールどおり U 1 8 中央跡施設を建て替え、平成 32 年 4 月に開設することとする。

一方、大和東保育園については、2 事業者から応募があったところである。すでに新園舎の設計に入っている事業者もいることから事業を中止することで事業者に損害を負わせることになり、区への信頼を失墜させることとなる。

こうしたことから、仲町保育園と大和東保育園については、現在のスケジュールどおり進めることとする。

2 保育の質の確保に向けた改善

すべての保育施設において、保育運営の質の確保が重要であると認識している。事業者選定から開設後の保育所運営の支援を通じて民間保育所の保育の質を確保していく。

(1) 保育の質の向上にかかるガイドライン等の策定

これまでの民営化の検証等を含め、区立保育園、私立保育園双方の保育の質の向上について、保幼小の連携、特別な支援が必要な園児の対応等を含むより良い保育の実践に向けたガイドラインを策定し、区立保育園、私立保育園が共有することで中野区全体の保育の質の向上を図る。

(2) 事業者選定の際の審査項目の追加

保育の内容については、区の保育を基本として審査しているところであるが、経営責任者等に対し保育園運営方針を直接ヒヤリングすることや、保育士に長く勤めてもらうための方策などを審査項目として追加し、より質の高い、安全で安心できる保育を行っている事業者を選定する。

なお、区立保育園の民営化に際しては、事業者と協定を締結することになるが、協定内容に反する場合、解除できる項目を設けることとする。

(3) 仲町保育園の事業者募集

仲町保育園については、U18中央跡地での新規民間保育所及び現仲町保育園の改築、開設の民間保育所を同一事業者で行うこととしているが、保育士確保等事業者にとって応募する条件が厳しいことから、より多くの事業者の応募を受け、適切な事業者を選定するためU18中央跡地と現仲町保育園の運営事業者をそれぞれ募集することとする。

(4) 保育士の確保支援

保育士の採用が困難な状況にあることから、民間保育所の保育士採用に関する支援策を充実していく。

(5) 区立保育園から民間保育所への引継ぎの円滑化

区立保育所から民間保育所に引き継ぐ際の内容、スケジュールについて、区立保育園と事業者で十分協議し、保護者の理解を得ながら進めることとする。

(6) 民間保育所に対する支援

現在も、民間保育所の保育に関する相談や助言を行っているところであるが、経験の浅い保育士に対する巡回指導や研修をさらに充実させることや、保育士を研修に参加させることのできる保育園の体制整備にかかる支援策を構築することにより、保育の質の向上を図っていく。